

## 目 次

1 基本事項	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 埼玉県地球温暖化対策推進条例	1
(3) 計画の期間	2
(4) 計画対象の範囲	2
(5) これまでの取組と県条例との整合	2
2 実行計画の目標設定	3
(1) 施設別削減目標	4
ア 富士見環境センター	3
イ 新座環境センター	4
(2) エネルギー別削減目標	4
ア エネルギ一起源 CO <sub>2</sub>	4
イ 非エネルギー起原 CO <sub>2</sub>	5
図 富士見環境センター エネルギ一起源 CO <sub>2</sub> 削減目標	6
図 富士見環境センター 非エネルギー起原 CO <sub>2</sub> 削減目標	6
図 新座環境センター エネルギ一起源 CO <sub>2</sub> 削減目標	7
図 新座環境センター 非エネルギー起原 CO <sub>2</sub> 削減目標	7
3 エネルギー使用量と CO <sub>2</sub> 排出量等の推移	8
(1) 施設別の推移	8
(2) 施設別エネルギー起原 CO <sub>2</sub> と非エネルギー起原 CO <sub>2</sub> の推移図	9
4 実行計画の具体的な取組	10
(1) CO <sub>2</sub> の排出量を直接的に削減する取組・行動	10
ア 富士見環境センター焼却施設基幹改良工事の実施	10
イ 電気使用量の削減	10
ウ 電気以外の燃料等使用量の削減	11
エ 一般廃棄物焼却量及び廃プラスチック焼却量等の削減	11
(2) CO <sub>2</sub> の排出量を間接的に削減する取組・行動	12
ア 紙使用量の削減	12
イ 水道使用量の削減	12
ウ ごみ分別、削減の推進	13
エ 環境に配慮した取組	13

5 目標設定型排出量取引制度への具体的な取組	1 3
(1) エネルギー起源 CO <sub>2</sub> の削減	1 3
ア 可燃ごみの削減	1 3
(2) 非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> の削減	1 5
ア 一般廃棄物搬入量の減量化	1 5
イ 資源ごみ分別の推進	1 5
ウ 粗大ごみ・不燃ごみ中の手選別の実施	1 5
(3) その他ガス排出量の推移	1 6
 6 推進と点検・評価	1 6
(1) 推進・点検体制	1 6
(2) 職員や運転管理委託業者に対する情報提供	1 8
(3) 利用したエネルギー量の把握	1 8
(4) 実行計画の実施状況の公表	1 8

## 参考資料

資料 1 地球温暖化対策推進法の構造	1 9
資料 2 埼玉県地球温暖化対策推進条例の制定	2 0
資料 3 目標設定型排出量取引制度の第3計画期間の主な改正事項	2 1
資料 4 可燃ごみの組成分析結果	2 4
資料 5 アースクリーン活動計画取組状況個別確認表	2 6
資料 6 アースクリーン活動計画取組状況等確認表	2 7
資料 7 燃料消費量等報告書	2 8